



## 苦 情 (4月)

電 話	危険運転等 (速度超過・車間距離)	3 日
内容	<p>本日午前 11 時 50 分頃、通報者 (一般女性) は三陸道を仙台方面に向かって走行していたところ、石巻市内付近で会社名「〇〇」の車番「△△」のトラックが追越車線から急に走行車線に割り込んできた。自社のスピードは 90km/h 位であったので、それ以上のスピードであったと思われる。危険なので指導して欲しい。</p>	
対応	<p>・13:25 運行管理者から連絡があり、特に危険な運転はしていない旨の回答であった。当方からは車線変更をしているのであれば、危険の感じ方は人それぞれなので運転者に安全運転の励行を指導するよう指示した。</p>	
電 話	危険運転 (速度超過・車間距離)	10 日
内容	<p>・本日 9 時頃、三陸道豊里 IC 手前上り線を乗用車で走行中、「〇〇」会社の車番「△△」の 4 トントラックが 1 車線の所は車間距離を詰めて走行し、2 車線になった所では 100k m/h 以上のスピードで走り去った。プロのドライバーとは思えない運転であり協会から指導して欲しい。</p>	
対応	<p>・運行管理者に対し事実確認。ドライバー及びドラレコを確認したところ、通報者の内容に間違いのないようだ。申し訳ありませんでした。運行管理者から再度指導しますとの回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り)	18 日
内容	<p>・4 月 18 日午前 9 時 30 分頃、乗用車で西道路追越し車線を山形方面へ走行中、後続の大型トラック車番「〇〇」に青葉山トンネル出口辺りからその後通報者が右折するまでしばらく煽られた。大変怖い思いをしたので通報した。</p>	
対応	<p>・業者不明につき、宮城運輸支局へ情報提供 (支局から指導実施済)</p>	